

証券コード：4442
2020年6月12日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目3番15号
J E I 西本町ビル
バルテス株式会社
代表取締役社長 田 中 真 史

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月29日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月30日（火曜日） 午後2時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号 大阪D I Cビル3 F
T K P大阪本町カンファレンスセンター ホール3 B
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 会計監査人選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.valtes.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

「新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ」

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催に向けた当社の対応を、以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- ・本株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ・会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場の座席は一定の間隔を空けた座席配置を検討しており、十分な座席数が確保できない可能性がございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・本株主総会の議事は、所要時間を短縮するため報告事項等を簡潔に説明させていただきます。
- ・ご出席の株主様へのお土産の配付はございません。

2. 株主様へのお願い

- ・感染リスクを避けるため、書面による議決権行使をご利用いただき、当日までの健康状態にかかわらず、本年は株主総会当日のご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご来場される株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。
- ・体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお控えいただく等、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がございます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.valtes.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善等を背景に国内の景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、新興国を中心とした景気の減速懸念、米国・欧州の政治動向等に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）問題が世界的な広がりを見せており、先行きが不透明な状況にあります。

当社グループが関連する情報サービス市場では、IoT・ビッグデータ等、IT技術の積極的な活用が政府の成長戦略として打ち出され、企業業績の回復基調を背景にこれまで延期・縮小していたシステム開発が堅調に推移する等、業界全体は成長基調にあります。当社グループの主力サービスでありますソフトウェアテストサービスにおきましても、情報サービス市場の成長と情報サービスに対する企業の品質意識の高まりを受け堅調に成長しております。一方で、IT技術者の不足が顕在化しており、高度なスキルを有するIT技術者の確保が重要な課題となっておりますが、当社グループの有するIT技術者の教育ノウハウにより、業界未経験者を短期間で戦力化する教育研修体制を構築するなど、採用と教育とを一体化した戦略により対処して参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,875,865千円（前期比48.7%増）、売上総利益率は27.5%と前連結会計年度（30.5%）から3.0ポイントの低下となりました。これは、売上高が急速に拡大したことによる技術者の不足を外注で補ったことで売上高に対する外注費の割合が上昇したこと（14.9%⇒24.0%）、採用者数増に伴う研修コストや新規技術へ投資額が増加したことによるものであります。

営業利益は321,646千円（同70.6%増）、営業利益率は6.6%と前連結会計年度（5.7%）から0.9ポイント上昇いたしました。これは、人件費、採用費、研究開発費など販売費及び一般管理費は増加しておりますが、増収により固定費の回収が進み、加えて広告宣伝費などを抑制したことによるものであります。

経常利益は323,046千円（同72.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は224,138千円（同51.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症問題の影響としまして、一部の外販セミナーの中止・延期やフィリピン・マニラ首都圏のロックダウン発令によるフィリピン子会社の一部業務停止などの影響がございましたが、当連結会計年度の経営成績に対する影響は軽微なものとなりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

【ソフトウェアテストサービス事業】

当事業は、当社が運営しているソフトウェアテストの受託、テスト技術者の派遣、ソフトウェアテストセミナーの開催などのサービスで構成されております。

当事業においては、当社サービスに対する顧客からの信頼が取引拡大に繋がり、重点領域としておりますエンタープライズ領域の売上高が対前期比2.5倍となる等、順調に成長しております。一方で、採用を上回るペースで売上高が拡大したことに伴う外注費の急激な増加と、採用費・研修費の積極的な投下が利益率の低下要因ともなっております。以上の結果、外部顧客に対する売上高は4,428,906千円（前期比50.2%増）、セグメント利益は333,490千円（同52.4%増）となりました。

【Web/モバイルアプリ開発サービス事業】

当事業は子会社でありますバルテス・モバイルテクノロジー株式会社が運営するモバイルアプリ開発やセキュリティ診断業務などのサービスで構成されております。

当事業においては、案件数の拡大に加え、受注する案件の選別やプロジェクト管理体制の強化が奏功し、プロジェクト単位での利益率も向上した結果、外部顧客に対する売上高は416,717千円（前期比48.1%増）、セグメント利益は63,192千円（同82.1%増）となりました。

【オフショアサービス事業】

当事業は、フィリピン子会社でありますVALTES Advanced Technology,Inc.が運営するソフトウェアテストサービスにより構成されております。

当事業においては、主に在比日系企業に対する積極的な営業展開により、取引企業数は着実に増加しておりますが、長期契約案件の獲得に苦戦したことや、新型コロナウイルス感染症対策としてフィリピン政府が発令したマニラ首都圏のロックダウンにより事業活動が大きく制限された影響もあり、外部顧客に対する売上高は30,241千円（前期比39.1%減）、セグメント損失は9,063千円（前連結会計年度は1,254千円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、90,852千円であります。

その主なものは、当社のソフトウェアテストサービスに関わる設備及びソフトウェアの取得、東京第3テストセンターの開設並びに福岡オフィスの移転に関するものであります。

(3) 資金調達等の状況

当社は、2019年5月30日に東京証券取引所マザーズに上場しており、それに伴い2019年5月29日を払込期日とする公募による自己株式の処分及び2019年6月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分を行っております。当該自己株式の処分等により、603,585千円の資金を調達しております。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2017年 3 月期)	第 14 期 (2018年 3 月期)	第 15 期 (2019年 3 月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高(千円)	—	—	3,279,146	4,875,865
経 常 利 益(千円)	—	—	187,182	323,046
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	—	—	147,961	224,138
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	25.08	33.25
総 資 産(千円)	—	—	1,167,780	2,089,992
純 資 産(千円)	—	—	414,708	1,246,634
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	70.29	180.26

- (注) 1. 当社では、第15期より連結計算書類を作成しております。
2. 1 株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1 株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2017年 3 月期)	第 14 期 (2018年 3 月期)	第 15 期 (2019年 3 月期)	第 16 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
売 上 高(千円)	2,111,307	2,137,592	2,955,620	4,435,546
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	102,828	△2,132	151,063	256,089
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	12,138	△988	108,014	178,102
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	2.06	△0.17	18.31	26.42
総 資 産(千円)	898,675	819,343	1,063,395	1,918,568
純 資 産(千円)	269,328	268,339	376,354	1,162,787
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	45.65	45.48	63.79	168.13

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益又は当期純損失は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1 株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2016年12月13日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。このため、1 株当たり当期純利益又は当期純損失、1 株当たり純資産は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが関連する情報サービス市場におきましては、中長期的には成長トレンドが継続するものと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症問題が、当社グループの事業活動や取引先企業のIT投資戦略に少なからず影響を及ぼしており、先行きに対する不透明感が増しております。一方で、技術の更なる進展によりデジタルトランスフォーメーションの重要性が高まっており、その実現に向けたIT投資戦略の増加も期待されます。

このような経営環境の中で、当社グループは今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

①新規技術の開発

当社グループの主力事業であるソフトウェアテストサービスの市場は、他社との競合が激しく、高いソフトウェアテスト技術力を有する高単価な人材によるソフトウェアテストサービスを提供することにより、競合他社との見積価格差が大きくなることが事業拡大の大きな課題と認識しております。そのため、競合他社との差別化を更に図るべく、効率的なソフトウェアテスト技術の開発が課題と捉え、ソフトウェアテストの自動化開発及びソフトウェアテストツール開発へ努めて参ります。また、ソフトウェアテストにおけるプロジェクトに有用な技術を開発することで、事業拡大を図って参ります。

②ソフトウェアテスト市場の拡大

平成29年情報通信業基本調査によると、日本のソフトウェア業売上高は約15.5兆円に上ると試算されております。また、ソフトウェア開発データ白書2016-2017では、ソフトウェア開発におけるテスト工程は約36%と試算されており、これらの数値と上流の設計書レビューなどのテストも加味し類推すると市場規模としては5.5兆円以上存在すると推測されますが、ソフトウェアのテスト工程の多くは、顧客内で行うか、ソフトウェア開発会社がテストも行っております。これらのテスト工程をソフトウェアテスト専門会社へアウトソースする必要性を広めることが市場拡大へも繋がり、当社業績向上にも繋がると考えております。

そのために、ソフトウェアテストの専門性を広めるべく、ソフトウェア品質向上のためのプラットフォームQbook（※1）を運営し、品質向上のための勉強用コラム発信や品質資格の模擬試験の提供などを行い、ソフトウェアテストの専門性を広めるとともに、運営者として当社の技術力アピールも行っております。また、ソフトウェアテストに関する技術書の出版や展示会（Japan IT Week（※2）等）への出展を通じて最新の技術を発表することでソフトウェアテストの専門性及び当社技術力を示すなど、認知向上、市場拡大へ取り組んでおります。

③人材の確保

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材、特に優秀なITエンジニアの確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要課題であります。

そのため、当社グループでは、通常の採用手法も取りつつ、リファラル採用や人材募集の登録型サイトの運営といった、多様な採用チャネルで採用を進め、新卒、未経験者には2か月、キャリアには1か月の教育期間を設け、ソフトウェアテストの技術を徹底的に学ばす充実した社内研修システムを確立、成長戦略に必要な優秀な人材の確保に繋げております。これらは成長戦略の要の一つでもあるため、今後も継続的に取り組んで参ります。

④グループシナジーの強化

当社グループは、品質向上のトータルサポート企業をスローガンとし、当社が提供するソフトウェアテストサービス事業を中心に、バルテス・モバイルテクノロジー株式会社が提供するWeb/モバイルアプリ開発サービス事業、VALTES Advanced Technology,Inc.が提供するオフショアサービス事業があります。

近年、モバイル端末はパソコンの出荷量を超え、デバイス市場が中心となっております。また、日本企業のグローバル化などが進み、海外で子会社を設立し事業展開する企業が増えております。そして、モバイル端末の普及と技術の発展により、モバイル端末におけるセキュリティや品質は益々重要なものと位置付けられ、当社グループが提供するソフトウェアテストサービス事業との連携によるWeb/モバイルアプリ開発サービス事業は益々需要が増すものと考えております。また、日本企業のグローバル化に伴う英語圏でのソフトウェアテスト及び開発の需要も増すものと考えており、その市場ニーズに対する迅速で柔軟な対応が必要と考えております。そのために、当社グループ3社のそれぞれの強みを活かした共同での提案、受注のシナジーを強化することが事業拡大の課題と認識しております。

当社グループでは、共同の品質教育に加え、それぞれの強みを活用する前提での顧客提案やシナジー強化のための3社連携強化に努めて参ります。

※1 Qbook

当社が運営するソフトウェア品質向上のためのプラットフォーム。URL <https://www.qbook.jp/>
“品質”を意味する「Quality」と、“知識の源”を意味する「book」に由来し、ソフトウェア開発やテストに関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信するWebサイト。日々の知識向上に繋げるコラム提供やソフトウェア品質の勉強用書籍の検索など、品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツを掲載。

※2 Japan IT Week

東京ビッグサイト等で開催される最新のIT製品・ソリューションが一堂に集まる日本最大のIT展示会。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

（ソフトウェアテストサービス事業）

当事業は主に当社が運営するソフトウェアテスト、ソフトウェアテストコンサルティング、ソフトウェアテストセミナー等で構成されております。

（Web/モバイルアプリ開発サービス事業）

当事業は連結子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社が運営する、Webアプリ及びモバイルアプリ開発、Webアプリ・モバイルアプリのセキュリティ診断（脆弱性診断）等で構成されております。

（オフショアサービス事業）

当事業は連結子会社であるVALTES Advanced Technology,Inc.が運営する、主に在比日系企業に向けたソフトウェアテストサービスとソフトウェア開発サービス等で構成されております。

(7) 主要な事業所及び使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 主要な事業所

(当社)

大阪本社 ：大阪府大阪市
東京本社 ：東京都千代田区
名古屋オフィス：愛知県名古屋市
福岡オフィス ：福岡県福岡市

(子会社)

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社
本社 ：大阪府大阪市
VALTES Advanced Technology, Inc.
本社 ：Makati City, Philippines

② 使用人の状況（2020年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

セグメント名	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェアテストサービス事業	261 (129) 名	83名増 (1名増)
Web / モバイルアプリ 開発サービス事業	44 (3)	9名増 (1名増)
オフショアサービス事業	26 (0)	1名減 (増減なし)
報告セグメント計	331 (132)	91名増 (2名増)
全社 (共通)	52 (9)	4名増 (4名増)
合計	383 (141)	95名増 (6名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（有期雇用）は、平均臨時雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属している者であります。

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
313 (138) 名	87名増 (5名増)	32.8歳	3.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（有期雇用）は、平均臨時雇用人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
バルテス・モバイルテクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	モバイルデバイス向けアプリケーション開発 セキュリティ診断
VALTES Advanced Technology, Inc.	10,000千ペソ	96.9%	ソフトウェアテスト及びモバイルデバイス向けアプリケーション開発

(9) 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

借 入 先	借 入 額
RIZAL COMMERCIAL BANKING CORPORATION (Philippines)	54,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	17,935
株 式 会 社 広 島 銀 行	10,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,000
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	2,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,600,000株
- ② 発行済株式の総数 7,150,000株（うち自己株式234,200株）
- ③ 株主数 2,632名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
田 中 真 史	3,690,600株	53.36%
バ ル テ ス 社 員 持 株 会	648,600株	9.37%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	240,900株	3.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	218,900株	3.16%
大 蘭 雅 嗣	109,000株	1.57%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	100,000株	1.44%
西 村 祐 一	95,000株	1.37%
株 式 会 社 S B I 証 券	74,000株	1.07%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	60,861株	0.88%
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUIY (POETS)	50,200株	0.72%

- (注) 1. 自己株式234,200株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権		
発行決議日		2015年 3 月24日	2016年11月14日		
新株予約権の数		113個	250個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,300株 (新株予約権 1 個につき100株)	普通株式 25,000株 (新株予約権 1 個につき100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり7,500円 (1 株当たり 75円)	新株予約権 1 個当たり7,700円 (1 株当たり 77円)		
権利行使期間		2019年 3 月29日から 2023年 3 月28日まで	2020年11月15日から 2024年11月14日まで		
行使の条件		(注)	(注)		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	100個	新株予約権の数	250個
		目的となる株式数	10,000株	目的となる株式数	25,000株
		保有者数	1 人	保有者数	3 人
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	5 個	新株予約権の数	一 個
		目的となる株式数	500株	目的となる株式数	一 株
		保有者数	1 人	保有者数	一 人
	監 査 役	新株予約権の数	8 個	新株予約権の数	一 個
		目的となる株式数	800株	目的となる株式数	一 株
		保有者数	1 人	保有者数	一 人

(注) 行使の条件

- 1 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 2 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- 3 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 中 真 史	バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 VALTES Advanced Technology, Inc. President
取 締 役	西 村 祐 一	バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役
取 締 役	大 藺 雅 嗣	バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役
取 締 役	佐 藤 彰 美	
取 締 役	森 勇 作	株式会社エバーグリーンエジュケーション 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	小 塚 武 典	
監 査 役	新 川 大 祐	北斗税理士法人 代表社員 株式会社島精機製作所 社外監査役 倉敷紡績株式会社 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	山 岸 正 和	協和綜合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役 森 勇作氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 新川大祐氏及び山岸正和氏は、社外監査役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 監査役 新川大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 山岸正和氏は弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は社外取締役 森 勇作氏、社外監査役 新川大祐氏及び山岸正和氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 (うち社外取締役) 締 役	5名 (1名)	71,130 (2,670)
監 (うち社外監査役) 査 役	3名 (2名)	13,560 (4,500)
合 (うち社外役員) 計	8名 (3名)	84,690 (7,170)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2007年6月27日に開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は2014年3月27日に開催の臨時株主総会において年額14,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、確定拠出年金の掛金を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 森 勇作氏は、株式会社エバーグリーンエジュケーションの代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 新川大祐氏は、北斗税理士法人の代表社員、株式会社島精機製作所の社外監査役及び倉敷紡績株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当該各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 山岸正和氏は、協和綜合法律事務所のパートナーであります。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

ロ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	森 勇 作	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、教育指導者として培った経験・見地から発言を行っております。
監 査 役	新 川 大 祐	当事業年度開催の取締役会18回全て及び監査役会15回全てに出席し、公認会計士としての財務及び会計に関する知識・見地から発言を行っております。
監 査 役	山 岸 正 和	当事業年度開催の取締役会18回全て及び監査役会15回全てに出席し、弁護士としての法務全般に関する知識・見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,600

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、東京証券取引所マザーズ市場上場に関連するコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、経営の透明性及び公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えており、以下のとおり内部統制システムの基本方針を制定し、実効的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、「企業行動規範」を策定し、その中で、当社の役職員が、日々の行動において法令、社内規程などのルールを遵守することはもちろんのこと、法令などに抵触しない場合でも、会社が「よき企業市民」として評価されるよう、社会的良識をもって行動する旨を定めます。
- ロ 当社の役員は、「企業行動規範」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範します。
- ハ 当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めます。
- ニ 当社の役職員は、「企業行動規範」に従い、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処します。
- ホ 当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係る情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。
- ロ 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」及び「営業秘密管理規程」等の社内規程に定めを置き、これに従います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を策定し、その中で、当社の役職員が、業務上のリスクを積極的に予見し適切に評価するとともに、リスクの回避、軽減等必要な措置を事前に講じるべきことを定めております。

ロ 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を推進します。

ハ 「コンプライアンス委員会」は以下の重大なリスクに備えるための社内態勢を整備します。

- 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- 2) 役員・使用人の不適正な業務執行により営業活動に重大な支障を生じるリスク
- 3) 基幹ＩＴシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は定例取締役会を毎月１回開催し、また、臨時取締役会を必要に応じ随時開催します。取締役会は、重要事項の決定を行うとともに、代表取締役の職務執行を監督します。

ロ 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づく適正な分業と権限の委譲により、効率的な職務の執行を確保します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあった場合、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとします。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の任命・異動・人事考課・懲戒等については監査役の承認を要するものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定が行われる会議への出席が認められています。また、稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることが認められています。
 - ロ 取締役は、取締役会において定期的にあるいは、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとします。
 - ハ 当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大なコンプライアンス違反他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとします。また、監査役は必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- 二 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わないものとします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保しています。
 - ロ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ハ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、これに応じます。
- ⑨ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社・子会社間等との取引については法令に従い適切に行うとともに、「関係会社管理規程」を定め、財務状況をはじめとする経営に係る重要事項や取締役の職務の執行に係る事項について当社に定期的に報告を受け、効率的で適正な業務運営のための管理体制の整備を協議し支援します。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備するため、「コンプライアンス委員会」において子会社へのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行います。
 - ハ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため「企業行動規範」を、共通の行動基準として子会社に周知します。また、子会社の取締役及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備します。

二 当社内部監査責任者は、子会社の業務執行の適正性を確保するために当社子会社に対し内部監査を実施します。

ホ 当社監査役は、子会社の取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

(2016年10月14日開催の取締役会にて改訂)

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当期における当社グループの主な取組みとして、取締役の職務執行につきまして、取締役会を18回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を4回開催し、より強固なコンプライアンス管理体制の確立、浸透、定着を図り、内部通報制度の運用状況について等報告を行いました。また、各所管部門において、業務執行における個別リスクの対応を検討し、リスク管理を行っております。

内部監査につきましては、当社グループを対象に、内部監査計画に基づき執行部門とは独立した内部監査室が業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施し報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、監査役会を15回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役が重要な会議に出席し監査役会などを通じて社外監査役との情報共有を行いました。また、会計監査人及び内部監査室との情報共有及び監査に関する報告を受けております。そのほか、代表取締役、各取締役との意見交換を行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、記載比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,746,105</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>831,716</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 996,456          | 買 掛 金                  | 125,755          |
| 受取手形及び売掛金              | 690,857          | 短 期 借 入 金              | 94,000           |
| 電 子 記 録 債 権            | 9,255            | 1年内返済予定の長期借入金          | 19,935           |
| 仕 掛 品                  | 6,063            | 未 払 金                  | 263,541          |
| そ の 他                  | 43,472           | 未 払 法 人 税 等            | 69,880           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>343,886</b>   | 未 払 消 費 税 等            | 119,943          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>119,274</b>   | 賞 与 引 当 金              | 104,070          |
| 建 物 附 属 設 備            | 74,355           | そ の 他                  | 34,590           |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △10,295          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,641</b>    |
| 建物附属設備(純額)             | 64,059           | そ の 他                  | 11,641           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 88,360           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>843,357</b>   |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △47,735          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)          | 40,625           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,244,938</b> |
| リ ー ス 資 産              | 17,959           | 資 本 金                  | 90,000           |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △3,369           | 資 本 剰 余 金              | 752,719          |
| リース資産(純額)              | 14,589           | 利 益 剰 余 金              | 407,511          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>28,070</b>    | 自 己 株 式                | △5,292           |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 16,662           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>1,696</b>     |
| ソフトウエア仮勘定              | 11,399           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 1,696            |
| そ の 他                  | 7                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,246,634</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>196,541</b>   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,089,992</b> |
| 差 入 保 証 金              | 76,967           |                        |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 119,524          |                        |                  |
| そ の 他                  | 50               |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,089,992</b> |                        |                  |

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 4,875,865 |
| 売上原価            |        | 3,533,742 |
| 売上総利益           |        | 1,342,123 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,020,476 |
| 営業利益            |        | 321,646   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 12     |           |
| 助成金収入           | 5,751  |           |
| 為替差益            | 944    |           |
| その他の            | 290    | 7,000     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 900    |           |
| 支払保証料           | 1,146  |           |
| 株式交付費           | 3,553  | 5,600     |
| 経常利益            |        | 323,046   |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 5,253  | 5,253     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 317,793   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 99,229 |           |
| 法人税等調整額         | △5,574 | 93,655    |
| 当期純利益           |        | 224,138   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 224,138   |

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 90,000  | 167,345   | 183,373   | △28,250 | 412,468   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 224,138   |         | 224,138   |
| 自己株式の処分                      |         | 585,374   |           | 22,957  | 608,331   |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | 585,374   | 224,138   | 22,957  | 832,470   |
| 当連結会計年度末残高                   | 90,000  | 752,719   | 407,511   | △5,292  | 1,244,938 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
|                              | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定  | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,240                 | 2,240                 | 414,708   |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                       |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |                       | 224,138   |
| 自己株式の処分                      |                       |                       | 608,331   |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | △544                  | △544                  | △544      |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △544                  | △544                  | 831,926   |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,696                 | 1,696                 | 1,246,634 |

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

VALTES Advanced Technology, Inc.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VALTES Advanced Technology, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ、貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ、賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度<br>末株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 7,150,000           | －                   | －                   | 7,150,000          |
| 合計    | 7,150,000           | －                   | －                   | 7,150,000          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,250,000           | －                   | 1,015,800           | 234,200            |
| 合計    | 1,250,000           | －                   | 1,015,800           | 234,200            |

### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

19,300株

## 3. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金その他比較的安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

社内規程に従い、営業債権について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（期日に支払できなくなるリスク）の管理

経営管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|----------------------|------------|-----------|-----|
| 現 金 及 び 預 金          | 996,456    | 996,456   | －   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金    | 690,857    | 690,857   | －   |
| 資 産 計                | 1,687,314  | 1,687,314 | －   |
| 買 掛 金                | 125,755    | 125,755   | －   |
| 未 払 金                | 263,541    | 263,541   | －   |
| 未 払 消 費 税 等          | 119,943    | 119,943   | －   |
| 短 期 借 入 金            | 94,000     | 94,000    | －   |
| 長期借入金（１年内返済予定のものを含む） | 19,935     | 19,933    | △1  |
| 負 債 計                | 623,175    | 623,174   | △1  |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払消費税等並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

#### 4. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金の給付は、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,986千円であります。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 180円26銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円25銭  |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

招集・通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )   |           | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産       | 1,501,332 | 流 動 負 債         | 713,084   |
| 現金及び預金        | 829,270   | 買 掛 金           | 122,868   |
| 電子記録債権        | 9,255     | 短 期 借 入 金       | 40,000    |
| 売 掛 金         | 619,570   | 1年内返済予定の長期借入金   | 19,935    |
| 仕 掛 品         | 4,414     | 未 払 金           | 243,119   |
| 前 払 費 用       | 24,029    | 未 払 費 用         | 14,264    |
| そ の 他         | 14,791    | 未 払 法 人 税 等     | 64,432    |
| 固 定 資 産       | 417,235   | 未 払 消 費 税 等     | 104,962   |
| 有 形 固 定 資 産   | 118,847   | 預 り 金           | 7,533     |
| 建 物 附 属 設 備   | 72,162    | 賞 与 引 当 金       | 91,652    |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △8,102    | リ ー ス 債 務       | 4,316     |
| 建物附属設備(純額)    | 64,059    | 固 定 負 債         | 42,695    |
| 工具、器具及び備品     | 86,191    | 債務保証損失引当金       | 31,054    |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △45,992   | リ ー ス 債 務       | 11,641    |
| 工具、器具及び備品(純額) | 40,198    | 負 債 合 計         | 755,780   |
| リ ー ス 資 産     | 17,959    | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △3,369    | 株 主 資 本         | 1,162,787 |
| リース資産(純額)     | 14,589    | 資 本 金           | 90,000    |
| 無 形 固 定 資 産   | 28,659    | 資 本 剰 余 金       | 752,719   |
| ソ フ ト ウ エ ア   | 16,919    | 資 本 準 備 金       | 265       |
| ソフトウェア仮勘定     | 11,732    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 752,454   |
| そ の 他         | 7         | 利 益 剰 余 金       | 325,361   |
| 投資その他の資産      | 269,728   | 利 益 準 備 金       | 590       |
| 関係会社株式        | 80,000    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 324,771   |
| 出 資 金         | 50        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 324,771   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 113,599   | 自 己 株 式         | △5,292    |
| 差 入 保 証 金     | 76,079    | 純 資 産 合 計       | 1,162,787 |
| 資 産 合 計       | 1,918,568 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,918,568 |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,435,546 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,204,724 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,230,822 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 994,171   |
| 営 業 利 益                 |         | 236,650   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 8       |           |
| 受 取 手 数 料               | 21,840  |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 9,180   |           |
| そ の 他                   | 3,190   | 34,219    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 628     |           |
| 支 払 保 証 料               | 1,146   |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 9,452   |           |
| 株 式 交 付 費               | 3,553   | 14,780    |
| 経 常 利 益                 |         | 256,089   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 256,089   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 93,415  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △15,427 | 77,987    |
| 当 期 純 利 益               |         | 178,102   |

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                    |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 90,000  | 265       | 167,079        | 167,345      | 590       | 146,669                            | 147,259      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                    |              |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 178,102                            | 178,102      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 585,374        | 585,374      |           |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                    |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 585,374        | 585,374      | －         | 178,102                            | 178,102      |
| 当 期 末 残 高               | 90,000  | 265       | 752,454        | 752,719      | 590       | 324,771                            | 325,361      |

|                         | 株 主 資 本 |                | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------|---------|----------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △28,250 | 376,354        | 376,354    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |            |
| 当 期 純 利 益               |         | 178,102        | 178,102    |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 22,957  | 608,331        | 608,331    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 22,957  | 786,433        | 786,433    |
| 当 期 末 残 高               | △5,292  | 1,162,787      | 1,162,787  |

招 集  
通 知

事 業  
報 告

計 算  
書 類

監 査  
報 告

株 主  
総 会  
参 考  
書 類



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ハ. 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| VALTES Advanced Technology, Inc. | 54,000千円 |
| 債務保証計                            | 54,000   |
| 債務保証損失引当金                        | △31,054  |
| 差引                               | 22,945   |

### (2) 関係会社に対する金銭債権・債務

|                |         |
|----------------|---------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,133千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 14,622  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 6,640千円 |
| 売上原価       | 56,295  |
| 販売費及び一般管理費 | 11,407  |
| 営業取引以外の取引  | 32,200  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 234,200株 |
|------|----------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| 繰延税金資産      |          |
| 賞与引当金       | 31,620千円 |
| 未払賞与        | 2,725    |
| 未払事業税       | 6,796    |
| 債務保証損失引当金   | 10,713   |
| 関係会社株式      | 38,441   |
| ソフトウェア償却超過額 | 63,026   |
| その他         | 12,316   |
| 繰延税金資産小計    | 165,640  |
| 評価性引当額      | △52,041  |
| 繰延税金資産合計    | 113,599  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称又は氏名                      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関 係            | 取 引 の 内 容      | 取引金額   | 科 目  | 期末残高  |
|-----|---------------------------------|--------------------|---------------------------|----------------|--------|------|-------|
| 子会社 | バルテス・モバイルテクノロジー株式会社             | 所有<br>直接100.0%     | 役員の兼任<br>業務の委受託<br>事務所の賃貸 | 業務受託手数料の受取(注1) | 21,840 | 未収入金 | 2,002 |
|     |                                 |                    |                           | 事務所賃貸料の受取(注2)  | 9,180  | 未収入金 | 853   |
|     | VALTES Advanced Technology,Inc. | 所有<br>直接96.9%      | 役員の兼任<br>債務保証             | 債務保証(注3)       | 54,000 | —    | —     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務受託については、当社の原価を基準として合理的に決定しております。

(注2) 事務所の賃貸料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。

(注3) VALTES Advanced Technology,Inc.の銀行借入に対して債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。また、この債務保証に対し、被保証先の財政状態を勘案して、債務保証損失引当金31,054千円及び債務保証損失引当金繰入額9,452千円をそれぞれ計上しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 168円13銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 26円42銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

バルテス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井 上 嘉 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西 方 実 ㊞   |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バルテス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

バルテス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 嘉 之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 方 実 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バルテス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

バルテス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 塚 武 典 ㊟

社外監査役 新 川 大 祐 ㊟

社外監査役 山 岸 正 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | た な か しん じ<br>田 中 真 史<br>(1962年3月20日) | 1980年4月 ワールドビジネスセンター株式会社<br>入社<br>1985年4月 テクノメディアコンプレックス株式会<br>社 入社<br>1987年4月 グラフィティシステムズ株式会社 取<br>締 役<br>1990年3月 ウィズソフト株式会社設立 代表取締<br>役<br>1995年11月 アーティスト株式会社設立 代表取締<br>役<br>1999年11月 アプコム株式会社設立 代表取締役<br>2004年4月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2012年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会<br>社設立 代表取締役社長（現任）<br>2014年2月 VALTES Advanced Technology,Inc.<br>設立 President（現任） | 3,690,600株             |

招 集 し 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | にし むら ゆう いち<br>西 村 祐 一<br>(1978年12月30日) | 1997年 4 月 株式会社新阪急ホテル(現 株式会社阪急<br>阪神ホテルズ) 入社<br>2004年12月 アデコ株式会社 入社<br>2006年 2 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社ソフトウェアテスト部長<br>2010年10月 当社取締役(現任)<br>2014年 2 月 VALTES Advanced Technology,<br>Inc. Director<br>2014年 7 月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会<br>社 取締役(現任)<br>2018年 4 月 当社マーケティング部長<br>2020年 4 月 当社コーポレートブランディング本部<br>長(現任) | 95,000株                |
| 3          | おお ぞの まさ し<br>大 園 雅 嗣<br>(1975年 7 月18日) | 1998年 7 月 株式会社プリント大阪 入社<br>2000年 4 月 株式会社教育教材ネット研究所 入社<br>2005年12月 当社入社<br>2011年 4 月 当社第1 ソフトウェアテスト部長<br>2014年 3 月 当社取締役(現任)<br>2014年 6 月 VALTES Advanced Technology,<br>Inc. Director<br>2015年11月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会<br>社 取締役(現任)                                                                            | 109,000株               |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | さ とう あき よし<br>佐 藤 彰 美<br>(1964年11月26日) | 1987年 4 月 都築電気株式会社 入社<br>2005年 5 月 ソフトブレーン株式会社 入社<br>2006年 1 月 同社執行役員・営業統括副本部長<br>ソフトブレーンインテグレーション株<br>式会社 取締役<br>2008年12月 株式会社テクノプロ（旧社名：株式会社<br>CSI）取締役<br>2011年 5 月 株式会社SHIFT 入社<br>執行役員営業本部長<br>2016年 6 月 当社入社 営業部長<br>2017年 6 月 当社取締役（現任） | 100株                   |
| 5          | もり ゆう さく<br>森 勇 作<br>(1970年 4 月22日)    | 1995年 4 月 株式会社クボタ 入社<br>1999年 4 月 株式会社神戸教育研究所 入社<br>2007年 6 月 当社取締役<br>2008年 3 月 当社取締役 辞任<br>2009年 9 月 当社取締役（現任）<br>2018年 6 月 株式会社エバークグリーンエジュケーシ<br>ョン設立 代表取締役社長（現任）                                                                          | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中真史氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 森勇作氏は、社外取締役候補者であります。
4. 森勇作氏を社外取締役候補者とした理由は、教育指導者として培った経験・見地に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は森勇作氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 森勇作氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年9か月となります。
7. 当社は、森勇作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制に加え、従来と異なる手法や観点による監査を通じて計算書類及び連結計算書類の更なる信頼性の向上などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                                                           |                                                                                                                                                             |                                                                                                  |
|-----|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称  | 有限責任 あずさ監査法人                                              |                                                                                                                                                             |                                                                                                  |
| 事務所 | 主たる事務所<br>従たる事務所                                          | 東京都新宿区津久戸町1番2号<br>大阪、名古屋、札幌、盛岡、仙台、高崎、北関東、横浜、静岡、浜松、新潟、<br>長岡、北陸、福井、富山、岐阜、三重、京都、神戸、岡山、広島、下関、松<br>山、福岡                                                         |                                                                                                  |
| 沿革  | 1969年 7月<br>1985年 7月<br>1993年 10月<br>2004年 1月<br>2010年 7月 | 監査法人朝日会計社設立<br>監査法人朝日会計社と新和監査法人が合併し、監査法人朝日新和会計社設立<br>監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人が合併し、朝日監査法人発足<br>朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、あずさ監査法人発足<br>有限責任監査法人に移行し法人名を有限責任 あずさ監査法人に変更 |                                                                                                  |
| 概要  | 資本金<br>構成人員                                               | 公認会計士<br>公認会計士試験合格者<br>監査補助職員<br>その他職員<br>合 計                                                                                                               | 30億円<br>3,167名（代表社員28名、社員508名）<br>1,087名<br>1,107名（特定社員34名、うち代表社員1名）<br>744名<br>6,105名<br>3,701社 |
|     | 監査証明業務                                                    |                                                                                                                                                             |                                                                                                  |

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2007年6月27日開催の第3期定時株主総会において、月額25百万円以内（年換算額300百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年4万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。)

- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

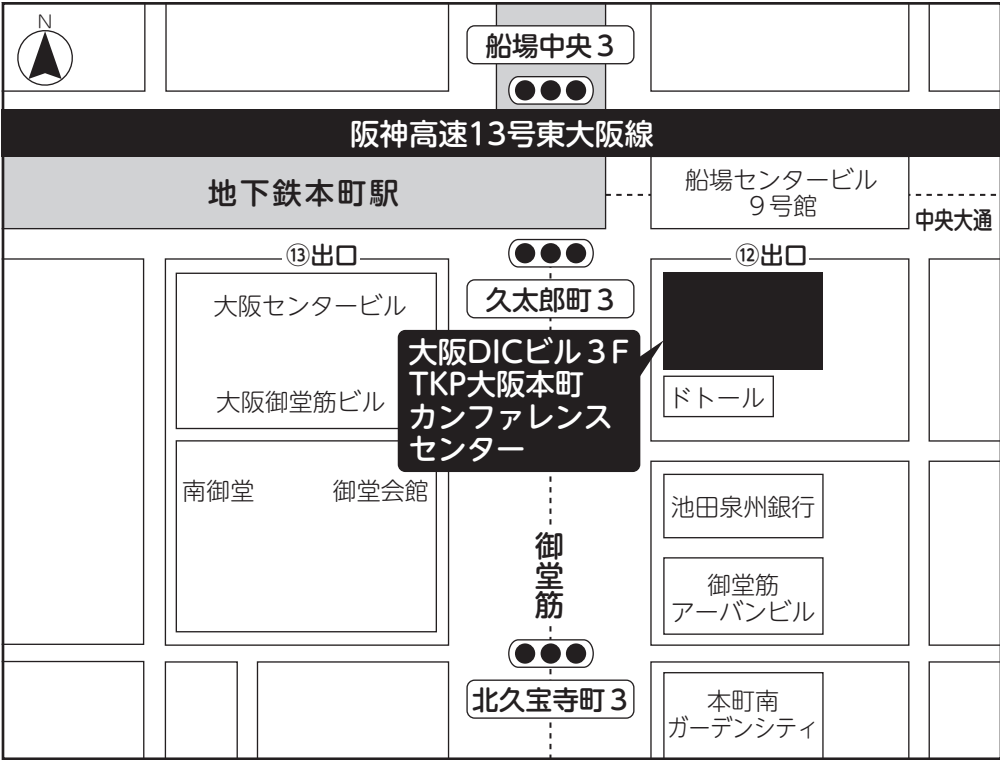
× 𐍺

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号 大阪D I Cビル3 F  
T K P大阪本町カンファレンスセンター ホール3 B



|    |           |             |        |
|----|-----------|-------------|--------|
| 交通 | 大阪メトロ御堂筋線 | 「本町駅」 12番出口 | 徒歩 1 分 |
|    | 大阪メトロ中央線  | 「本町駅」 12番出口 | 徒歩 1 分 |
|    | 大阪メトロ四つ橋線 | 「本町駅」 12番出口 | 徒歩 1 分 |